

日本生協連の提出意見概要と反映状況

1. 総論

日本生協連の提出意見概要	反映状況
「どこに住んでいても消費生活相談を受けられる体制づくり」や「地域社会の消費者問題解決力の向上」などが基本的方向性（中長期展望に立った消費者行政の目指す姿）として示されたことは評価します。	○ 原案の通り、「どこに住んでいても消費生活相談を受けられる体制づくり」や「地域社会の消費者問題解決力の向上」などを、基本的方向性（中長期展望に立った消費者行政の目指す姿）として明記。

2. 自治体への期待（提言）について

（1）どこに住んでいても消費生活相談を受けられる体制づくり

日本生協連の提出意見概要	反映状況
都道府県の消費生活センターの機能として、市町村による相談対応への支援・補完機能が強調されていますが、消費者から見れば、都道府県と市町村の相談窓口機能の違いを意識することはあまりないはずです。 都道府県の消費生活センターの機能に関する記述を、「日常的な相談対応に加えて、市町村による相談対応への支援・補完機能を果たす」という趣旨に変更してください。	× 「消費生活相談は、まずは消費者にとって身近な市町村による対応が基本」として、都道府県の消費生活センターの機能については、市町村による相談対応への支援・補完機能に限定。

（2）地域社会における消費者問題解決力の向上

日本生協連の提出意見概要	反映状況
地域社会における消費者問題解決力向上の一環として、生協も含み、地域の多様な主体との連携強化を明記されたことは重要であり、評価します。	○ 原案の通り、地域社会における消費者問題解決力向上の一環として、地域の多様な主体（生協を含む）との連携強化を明記。
生協の消費者力向上のための啓発活動や、宅配事業を活かした地域の高齢者見守り活動も、地域社会における消費者問題解決力の向上のための自治体との協力事例として紹介いただけると幸いです。	－ 指針本体に付属する取組事例集は、現在も取りまとめ中で未公表。
現在、国会では消費者教育の推進に関する法律案の審議が行われています。この法律案では、都道府県および市町村は、消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の組織化に努めることとされており、これらの点についても「自治体への期待」に加えてください。	× 「自治体への期待」の項に、左記法案が成立した場合の都道府県および市町村の取り組みについて、追記はなし。

3. 消費者庁の取り組みについて

(1) 基本的な考え

日本生協連の提出意見概要	反映状況
<p>集中育成・強化期間(2009～2011年度)後においても、地方消費者行政の充実・強化のためには「地方消費者行政活性化基金」のような財源が必要です。</p> <p>「基金が終了する平成25年度以降においても、地方消費者行政に積極的に取り組む自治体を引き続き支援し、自治体での取組を下支えできるよう、必要な財源確保に向け、最大限の努力をしていく」という記述を、できれば「必要な財源を(消費者庁が)確保する」と一段強い表現に改めてください。</p>	<p>×</p> <p>地方消費者行政活性化基金が終了する2013年度以降の必要な財源確保については、「最大限の努力をしていく」との記述に変更なし。</p>

(2) 継続的に取り組む事項～地域社会における消費者問題解決力の向上～

日本生協連の提出意見概要	反映状況
<p>あっせんによる被害回復額や住民による消費生活相談窓口の認知度など、消費者行政の重要度を裏付ける指標の開発は、消費者庁がリーダーシップを発揮して行うべきです。</p> <p>消費者庁が継続的に取り組む事項として、消費者行政の重要度を裏付ける指標の開発を明記してください。</p>	<p>×</p> <p>消費者庁の取り組みとして、消費者行政の重要度を裏付ける指標開発の明記はなし。</p>

(3) 当面(2013年度に)重点的に取り組む事項

日本生協連の提出意見概要	反映状況
<p>消費者庁は、集団的消費者被害回復に係る訴訟手続に関する法律案(仮称)の今国会への提出に向けて引き続き努力し、この訴訟制度の導入も「当面重点的に取り組む事項」に明記をしてください。</p>	<p>○</p> <p>当面(2013年度に)重点的に取り組む事項に、「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の創設」を追記。</p>
<p>消費者委員会が2011年4月15日にとりまとめた「地方消費者行政の活性化に向けた対応策についての建議」を踏まえ、PIO-NETの入力費用の一部を国が負担する仕組みについての検討もすすめてください。</p>	<p>×</p> <p>「全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)の入力費用の一部を国が負担する仕組みの検討」は、指針には明記されず。</p>

以上